

## 第 37 回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日 時：平成 27 年 1 月 21 日（水） 18:30～20:50

会 場：南行徳市民談話室 集会室 3～5

出席者：西村 座長（東京大学教授） 風呂田氏（東邦大学名誉教授）  
歌代 氏（南行徳地区自治会連合会） 佐野 氏（市川緑の市民フォーラム）  
安達 氏（三番瀬市民センター） 東 氏（行徳野鳥観察舎友の会）  
中島 氏（市川市行徳漁業協同組合） 木村 氏（南行徳漁業協同組合）  
矢板 氏（塩浜協議会） 川口 氏（市川市民）

[事務局]行徳支所:大越支所長、森川次長

臨海整備課:小川課長、磯部主幹、吉沢副主幹、三橋副主幹、  
高木副主幹、浅尾副主幹、鈴木副主幹

[関係課]千葉県 環境政策課:井上主査、菅家主査

市川市 街づくり推進課:山口課長 地域整備課:大塚課長

### 座長の選任について

#### 事務局（小川）

開会にあたり、初めに座長の選任についてお諮りいたします。

前回に引き続きまして、東京大学の西村教授にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

<全員了承>

それでは西村教授よろしくお願ひいたします。

### 1. 開 会

#### 西村座長

こんばんは、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事にそって進めさせていただきます。本日は報告事項ということで、まず市川漁港整備事業について事務局からお願ひいたします。

### 2. 報 告 行徳臨海部のまちづくりに係る最近の状況について

#### (1) 市川漁港整備事業について

#### 事務局（浅尾）

市川漁港整備事業についてご報告させていただきます。

資料-1 をご覧下さい。1. 事業の概要の（1）事業の目的についてですが、市川

漁港は漁港に隣接して漁場があり、漁業の根拠地として重要な役割を担っています。しかしながら市川二期埋立計画を前提として約40年前に整備されたことから、狭隘で漁港施設用地も十分でなく漁業活動に支障をきたしている状況であります。

このような状況から、外郭施設、係留施設等を整備し安全性の確保や漁業活動の効率化による生産コストの縮減を図っていくものでございます。

続きまして(2)の整備内容についてですが、本事業は漁業活動が営まれている区域での工事となり、他の海上工事、漁業活動状況、海難防止対策等の施工条件が海上保安庁より指導されることから、工事期間が長期となる見込みであります。このため、事業期間をⅠ期、Ⅱ期に分けて事業を実施するものです。事業区間につきましては計画図をご覧ください。Ⅰ期計画はオレンジ色、Ⅱ期計画が赤色で示されております。なお、第Ⅱ期事業計画については、事業基本計画案作成時に改めて検討する予定でございます。Ⅰ期計画につきましては、係留漁船数88隻、防波堤、係留施設、駐車場を整備するものでございます。

2番目に、環境に与える影響についてですが、本事業は千葉県環境影響評価条例の対象事業ではございませんが、環境への配慮が求められることから、過去に環境影響評価を行っております。

環境の現況としましては、千葉県の技術指針に基づきまして、水質、大気質、底質、流況、騒音、振動、地形及び地質、土壌、動物、生態系、海生生物、景観の項目について確認をいたしました。

次に構造物が与える影響についてですが、市川漁港の整備にあたっては、水質を汚濁しないよう地盤改良を伴わず、ノリ漁期の海上工事を実施しない工期設定が可能で、海流への影響の少ない構造形式による設計を考え、環境負荷低減を図っております。

環境影響に関する予測評価項目につきましては本事業が与える環境影響は、工事の実施に伴う影響と、整備後の漁港供用に伴う影響の2点が想定されます。想定される環境影響要因について検討を行い、下記の表のように選定を行いました。環境要素としましては、地形、底質、水質、海生生物の4項目になると考えております。

3番目のモニタリングについてですが、(1)モニタリングの目的としまして、市川漁港整備事業における環境負荷をモニタリングにより分析し、工事实施における事業管理手法につなげることにより、工事中の環境負荷を低減するとともに工事後における事業区域内及び周辺環境を保全するために行うものでございます。

(2)モニタリング内容としまして、調査回数は年2回、調査項目としては地形、底質、生物を実施いたします。この項目は現在の護岸整備事業モニタリングと同程度であります。また、漁港整備事業は浚渫工事を伴うため、水質調査、特に濁度を追加するものです。

測量調査については護岸整備事業と同様の500メートルの測線を二つで実施し、その内の一つは二丁目護岸整備事業モニタリング工区と同様となるよう設定し、今までの千葉県の調査結果を活用し、もう一つは漁港整備事業区域周辺で選定する予定であります。調査期間は工事着手前から完了後までの平成28年度から33年度を設定し

ております。

(3)の公表の方法については調査結果を市川市行徳臨海部まちづくり懇談会において報告するとともに、市川市ホームページ、広報などを通じて公表してまいります。その他、関係会議等がある場合は付随的に報告していきたいと考えております。

最後に事業に関するこれまでの経緯・経過及び予定ですが、平成12年度に千葉県埋立中止決定を受けまして、平成18年度に基本計画を策定してから各種調査や基本設計を行っていましたが、平成24年度に東日本大震災が起こったことを受けまして、計画を修正し、事業をⅠ期、Ⅱ期に分割したものでございます。

平成25年度に当懇談会に報告を行いまして、その後パブリックコメントを実施しましたが、特に意見等はございませんでした。

その後、千葉県の三番瀬漁場再生連絡協議会や三番瀬専門家会議に報告してまいりました。

現在は水産庁に基本計画を承認していただく手続中であるとともに、国庫補助の要望を行っているところでございます。

今後の予定としましては、平成27年度から調査設計を行ない、28年度から32年度まで第Ⅰ期の工事を予定しているところでございます。報告は以上です。

#### 西村座長

ありがとうございました。それでは何かご質問ありますでしょうか。

#### 風呂田氏

いくつかご質問させていただきます。1つは浚渫工事で発生する土砂の有効活用を何か考えているのでしょうか。

2点目はモニタリング調査結果をホームページ等で公表することですが、その公表の仕方がうまく活用されないといけないので何か考えているのでしょうか。

#### 事務局（浅尾）

浚渫土砂については現在の計画では浦安の深掘部に運ぶ設計を行なっておりますが、有効活用として二つの漁業協同組合で覆砂や客土事業を行なっているため、その事業に利用できるか組合と検討していければと考えております。

モニタリング結果の公表の仕方については、県の調査結果の公表の仕方を確認しながら検討していきたいと考えております。

#### 風呂田氏

浚渫土砂は現地に適した資材ですので有効活用をしていただきたいと思います。

三番瀬にしても周辺の海域にしても市民の関心を高めていく必要があり、それには現状を把握するのに適したデータになりますので、有効活用の仕方や取りまとめ方を検討していただきたいと思います。

川口氏

漁港と市民の触れ合いという観点から、一般の人が立ち入る施設など親水性をもたせたものはないのでしょうか。

事務局（浅尾）

現在計画しているⅠ期事業の中では西突堤で釣りが出来るような構造を検討しております。直売所等の施設的な部分につきましてはⅡ期事業の中で検討していきたいと考えております。

川口氏

レストハウスなど漁港や漁師さんと市民が触れ合えるようになった方が、84世帯しか残っていない漁業者の方が末永く漁業が続けられるためにも、また費用対効果の面からもポイントになりますので、ぜひⅡ期工事に配慮をお願いしたいと思います。

安達氏

Ⅱ期工事のおおまかな期間の目安をお教え下さい。またⅠ期工事が平成32年に完了しても全体の中では1部分の完成でありⅡ期工事が終わらないと全体が見えてこないように思いますが、そのあたり漁業者の方ほどのような意見なのかお聞かせいただければと思います。

事務局（浅尾）

Ⅱ期事業につきましては、Ⅰ期工事完了後の平成33年度からおおむね10年間程を想定しており、平成42年度の完成で現在検討しております。

木村氏

工事に関しては早ければ早いにかしたことはないと思います。現在の漁港は暫定漁港であり、千葉県が埋立てをすと言っていたため、漁業を辞めた者も多く、世帯数減少に繋がっている一つの要因でもあります。

また、老朽化等から堤防についてもクラックがかなり入っており、危険な状態になっているためにいち早く着手してもらいたいのが本音です。

中島氏

Ⅰ期工事だけでなくⅡ期工事も含めてなるべく早く進めてもらいたい。現在の漁港は干潮時に入港できないので早く整備して欲しい。

自分の子供も漁業を始めており、他の組合員も後継者が育ってきているので、次の世代のためにも仕事がしやすいように漁港整備を推進してもらい、それにより将来性があれば漁業者数も増えるものと思う。同時に今後、市民との触れ合いが出来る施設が出来れば、漁獲したものの販売や地産地消の促進をしていけると考えます。

## 安達氏

漁業者の方もやはり早く進めて欲しいとの意見ですね。しかしながらⅡ期工事まで含めると完成予定は平成42年とまだ相当先のこととなりますので、契約や事業だけが動いていくだけにならないよう、常にその時その時で何をしていくか考えて実行していただきたいと思います。

## 佐野氏

三番瀬再生計画案で、もし干潟を創出していくとすれば順応的管理で少しずつ行っていくと書かれてありました。今回の浚渫土は三番瀬の砂ですのでうまく使って欲しいと思います。

かつて江戸川方水路の工事でトビハゼがいるため表面30センチほどの砂を仮置きして、工事後にもう一度戻すという事をしてくれました。そのような事例からも、今回の浚渫土は大事に使っていただけるようご検討をお願いします。

市川には海がありますし地産地消が出来る売店でもいいので、出来ればⅠ期事業で生ノリやホンビノス貝などが購入出来るようにしていただければと思います。

## 川口氏

モニタリングに関して、異常値検出等の場合は追加調査と記載されているが、平成27年度は工事着工前なのに異常値検出とはどういう事なのでしょう。

## 事務局（浅尾）

工事の着手前にモニタリング調査を行ないますが、今まで隣接する塩浜2丁目護岸の整備事業において行っていたモニタリング調査の結果が10年分あることから、このデータを活用しながら平成27年に実施する調査結果と較べて判断していこうと考えております。

## 川口氏

三番瀬再生会議でも膨大な量のモニタリング調査を行っている。追加調査になれば工期の延長もありえるため、異常値のある程度の目安をつけておかないと際限なく追加調査を行うことになってしまう。またⅠ期の工期が4年というのも長いのではないか。また、防波堤の標準断面図を見るとAP-36.8mとありますが、この地域はボーリングデータを見ると-50mまでがヘドロ等泥質で地耐力ゼロだと言われていますが、泥質に浮かせる形なのか岩盤に届いているのか、お聞きします。

## 事務局（浅尾）

モニタリングの異常値の目安につきましては千葉県の今までの調査結果を基に検討していきたいと考えております。また工期が長いのではとのことですが、ノリ漁場の目の前になりますので、海上工事の期間が4月から8月位までと制限があることか

ら工期が長くなってしまいう事情があります。

また、杭の先端の処理については、細部の設計については来年度行っていくこととなりますが、AP-36.8mの設計にはこの深さに砂層があるため、留める事が出来ると考え設定したものでございます。

川口氏

海苔の面積を減らして、工期を短くするなどの検討はしなかったのでしょうか。

事務局（浅尾）

説明不足で申し訳ありません。海上工事の制限は千葉県全体で取り決められており、千葉海上保安部から指導を受けており千葉県漁連全体に影響を与えることから、市川市だけで対応できるものではありません。

風呂田氏

三番瀬がどうしてもっと豊かな漁場となるのかを考えていかないと、漁業者の将来や市民への地産地消へ繋がらないと思います。せっかくよい店舗が出来ても魚が捕れなければ宝の持ち腐れですし、同時に街づくりも進まなければ人が集まらないので、併せてご検討していただければと思います。

西村座長

たくさんのご意見が出ましたので検討していただければと思います。

続きまして次の議題に移りますので、説明をお願いします。

## (2) 塩浜地区整備事業について

事務局（鈴木）

報告事項（2）塩浜地区整備事業についてご報告をさせていただきます。

資料2をご覧ください。市川塩浜第1期土地区画整理事業について、今年度の進捗状況についてご報告いたします。

この土地区画整理事業につきましては、第1期先行地区として、JR京葉線市川塩浜駅の南側の約12ヘクタールにおいて、市川市と関係地権者の計5者で、個人施行の土地区画整理事業を行うべく事業認可の取得に向けて活動しているところであります。

本事業は、個人施工で進めていることもあり、事業計画の作成には地権者全員の同意が条件となります。

平成22年11月に準備会を立ち上げ、これまで、個々の地権者の意向を確認しながら概ねの換地計画を作成し、全体事業費、保留地処分金、地権者の減歩率など、

複数の事業計画案を作成し、事業の成立性の検討を重ねているところであります。

当区画整理は地権者5者による個人施行のため、事業を行うには地権者全員の合意が必要であります。その合意形成に向けて作業を進めているところであります。

これまでも準備会では合意のされない1地権者に対して、換地予定位置の説明や、物件補償、また、代替地について話し合いを続け、現在は本年1月末までを最終的な回答期限として、意向を確認することとなっております。

今後につきましては、この回答を踏まえて、改めて4地権者で事業展開について、協議することとしております。以上でございます。

**風呂田氏**

どのような街づくりにしたいのか具体的にもう一度ご説明下さい。

**事務局（鈴木）**

市川市の街づくり基本構想や基本計画に基づき、「にぎわいの街を創出する」をコンセプトに検討しているところです。区画整理の進捗状況や他の地権者の動向に配慮のうえ、換地によって海沿いを市有地として民間事業者を活用し公募による募集を検討していく考えであります。具体的には基本構想や基本計画を踏まえて市としての条件を提示し市有地全体での調整のうえ事業者を決定していく考えであります。

具体的な公募条件は現時点では決まっておりませんが、1つは市民にとって有益な機能を有する街づくりとして、市民福祉の向上、2点目として健康都市いちかわを具現化する街づくり、3点目として三番瀬のある海と一体とした街づくり、4点目として安全な護岸と海に親しめる街づくり等を活用のイメージとして考えているところです。

**西村座長**

全体としては区画整理が決定していないのでなんとも言えないというところでしょうか。

**風呂田氏**

住居地は難しいので商業地と公園をメインとした街づくりだったと思いますが、今でも同様でしょうか。

**事務局（鈴木）**

今のところは商業用地として考えております。現在は工業専用地となっておりますが、これを商業系の用途にするよう考えております。

**風呂田氏**

その場合ですと駅から一番遠いところに商業地を作ることになりますが、基本構想

と矛盾して、換地先等が駅に近く、商業地が行き止まり部分になってしまうと思いますが、どうお考えでしょうか。

### 事務局（鈴木）

ご説明が足りなくて申し訳ありません。この区画整理の事業区域全体が商業地として検討しており、市有地部分だけでなく、他の地権者の換地先も商業系の用途として利用する予定であります。

### 風呂田氏

換地したところは地権者の自主的な商業化をこれから誘導するようになり、逆に言えば市有地をどう使うかによって誘導の仕方も変わるということでしょうか。

### 事務局（鈴木）

街のにぎわいを創出するには、地域全体での整合なりイメージが大切になってくると思いますし、商業施設ですので他の地権者との競合等も考えられますので、他の地権者の動向も踏まえながら、協働してよい街づくりが出来ればと考えております。

### 川口氏

本日の会議前に市川市が2003年に作成した「三番瀬の再生に向けて」という本を改めて見てみました。この本には当時調査したサンフランシスコ等の参考例が載っております。

ご説明のありました構想の中の4点は総論としてわかるのですが、この本のように市川市が目指すモデルケースやモデル都市があった方がわかりやすいと思います。

また、この会議も15年目になりましたので、出席者の合意形成として目指すべき方向等をまとめる時期ではないかと考えます。

### 佐野氏

換地はわかりますが、保留地とは何かご説明下さい。

2つ目は市有地の護岸と管理道路の緑地部分がマウンドのようになって木が植わっている断面が示されたと思いますが、今でも変わらないのでしょうか。補足説明をお願いします。

### 事務局（鈴木）

土地区画整理事業は地権者が土地を少しずつ抛出する減歩という行為を行ない、その土地をまとめて企業等に売却し、得た資金で区画整理事業の事業費に充てる方式をとりますが、その売るための土地を保留地と表現いたします。

2点目の護岸及び後背地の構造につきましては、以前お示ししたものと変更はありません。護岸後背地は高波対策として11mの幅でゆるやかにマウンドアップするも

のとし、護岸の高さが AP+ 5.6 5 m から盛土し、AP+ 7.2 0 m までの傾斜面を設けるイメージであります。

その中には緑地的空間とし、市有地部分を利用する事業者の良い街づくりが出来るよう利活用及び管理をしてもらうイメージであります。この部分に胸壁を作った場合、高波対策等にはなりますが、三番瀬が見える街づくりが望ましいと考えておりますので、11 m 幅によるマウンドを考えております。

#### 矢板氏

市有地を海側に換地する大きな理由は、民間が海側の場合、さきほどの土地のマウンドや海辺の利活用が難しいとの判断からであります。

#### 木村氏

用途地域の変更はあるのでしょうか。

#### 事務局（鈴木）

検討中です。商業地域や近隣商業地域への変更を想定しておりますが、今現在では案の作成はしてございません。

#### 佐野氏

京葉線から海が良く見える場所ですので、海の手前に良い街が見えれば、塩浜駅で降りてみようかと思っておりますので、市としても電車から見た街のイメージも大事にして欲しいと思っておりますし、換地した後の企業さんにも大事にして欲しいと思っております。その時にマウンドの緑道が直線ではなく曲線で変化を持たせた形にした方がより一層良いと思っております。

#### 西村座長

良い議論をするにはさきほどの断面図等をもっと出してもらい、市が何を指しているのかを見えるようにした方が良いと思っております。

共有の水辺であるので、空間や言葉のイメージでもよいので出してもらい、ディスカッションの中で議論していけたらと思っております。合意を目指すための良い街を作るイメージを共有する必要があるのではないのでしょうか。

図面だけでなく、イメージ図をもっと見せる工夫をお願いします。

それでは続きまして、干潟的環境形成の検討についてです。

これは千葉県環境政策課の担当者の方がお見えになっているとのことですので、担当者の方からご説明をお願いいたします。

### (3) 干潟的環境形成の検討について (千葉県 環境政策課)

#### 千葉県環境政策課 (井上)

干潟的環境形成についてご説明させていただきます。資料-3をご覧ください。

事業の目的としまして、千葉県三番瀬再生計画(第3次事業計画)は平成26年度よりスタートしており、市川市塩浜2丁目の護岸前面における干潟環境の形成について、三番瀬の再生における位置づけや役割を踏まえながら、これまで実施してきた試験の成果等の活用により、自然条件、制約条件等を整理し、方向性を取りまとめるとともに、市川市と事業の進め方や技術的な課題等について協議し、検討していくことを位置づけております。

ここでは干潟環境の形成実現の可能性や実施方法等についての取りまとめを行うための事業を行なっていくものでございます。

事業の内容といたしまして、干潟環境の形成を検討するにあたりまして、具体的なイメージの絞り込みを行うため、過去に蓄積したデータを活用し、規模、安定性、環境への影響、順応的管理の考え、整備費用、整備後の維持管理費用等を評価した複数案を作成して机上にて比較することを検討することです。今回の事業におきましては、干潟環境を形成するにあたり、あくまでもデータ等を基に机上での検討を行なうものであって、すぐに事業を実施することが決まっているものではございません。

本年度の3月までには報告をとりまとめ、今後、整備事業を実施するかどうかを市川市との間で協議をしていくというものでございます。

本事業においては2つの大きな目的を持っております。1つは必ず満たす条件として、干潟であること。一般的に言われているビーチというものを作るのではないということ。もう1つは人と三番瀬が触れ合う場を創出するということです。この2点を必ず充足することを条件として検討事業が行なわれております。

第3次事業計画で位置づけられております。市川塩浜2丁目の海岸護岸の前面ということで、資料-3の2ページのとおり既に護岸整備は完了しておりますが、まだ立入りは禁止されております。写真のとおり階段式護岸が海のそばまで整備されておりますので、この前の部分の干潟化を検討するものととらえております。

1ページ目の図面をご覧ください。2丁目護岸全体が約1,100mあり、市の公園予定地前が階段式護岸となっており、その前に横方向に約100m、沖方向に約50mと規模も仮に決めて検討しております。

階段式バリエーション護岸の後背地に予定されております公園予定地には、市としては環境学習の場としての機能を有すると聞いておりますので、そこと併せた形で干潟の利用が出来るかどうか評価の中に入っております。

次に具体的な検討案につきましてご説明させていただきます。3ページ目のA3の資料をご覧ください。この資料は平成26年度の第1回目の専門家会議でご説明した資料と同じになります。現在、2月の会議に向けて複数案作っているところでございますが、現状公開されている資料の中でご説明させていただきます。

最終的な報告書を取りまとめるにあたって、最終的に8案程度を考えておりますが、この中間報告の段階では3案で検討しております。検討していく範囲や基本的な構造の方向性について固めることが必要なことから3案で検討しているところです。

A案につきましては、100m区間の両脇を土留めした上でその間に客土を行ないません。前面がオープンになりますので、波が直接あたる状況となり、安全に利用する

事を考えて波消しの潜堤を設置する案となります。潮の干満の影響を直接受け、浸食傾向がありますので、客土した土砂が失われる場所であると評価しております。その速度も速いのではないかと思います。大きな台風が一度来ると土砂が消失してしまう可能性も高いと思われます。ただし前面がオープンですので生物の流入等は非常に期待できますが、土砂の流出が高いため追加していくということを考えると生物の定期的・安定的な定着は厳しいのではないかと評価しております。

また、相当量の土砂が流出することが想定されますので、環境への影響もあるのではないかととらえております。さらに潜堤を設置しましても、波を受ける事も想定できますので、利用者への配慮も必要になると考えられます。

続きましてB案ですが、これは極端な案になりますが、周りを矢板の様な仕切り板で囲ってしまうという案になります。砂泥の流出がほとんどないという条件設定を考えたところで、当然海水の流入も制限されるような案ですので、生物の流入等の評価も低くなりますが、地盤についてはウエットな状態で維持されますので、単一的な種類の生物の定着は期待できるものと思われます。しかし底質については波に洗われないので問題があるのではないかと考えられます。

B案については構造物で周りを囲ってしまいますので、周りに堆砂があり、周辺環境に対しては砂の流出がないので変化があまりないのでないかと捉えております。経過については全体を囲っておりますので、利用者が直接海を見る事が出来ないなどがありますが、波があたらない高さ加工すれば安全な利用が出来るのではないかと考えております。

最後にC案になりますが、この案はオープンに利用できるA案と安全性や砂泥の安定性を考慮したB案との中間としてのコンセプトで考えられた案になります。

この案は護岸から直接アプローチ出来るようになっておらず、沖から逆勾配で砂泥を維持する形になっております。A案ほど砂泥を浸食される事はなく、浸食速度も遅いのではないかと考えており、前面に堤防のような構造物を設置するため波消し等により利用者の安全性も確保することが見込まれます。

それぞれの案は、現在さらに検討が進んでおり、評価の内容等についても中間報告の内容と次回評価される内容の○や×等は変わってくるとのことで現在作成を進めております。

また費用等についても最終的には出していきますが、現在は具体的に確定していません、専門家会議にもまだですので、今後の会議で申し上げていく予定であります。

最終的には専門家会議で発表し報告書をまとめ、今年度内には報告書を出していきたいと考えており、それを受け今後市川市と協議を進めていきたいと考えている次第でございます。

## 西村座長

ありがとうございました。それでは何かご質問等ありますでしょうか。

## 歌代氏

やっとならぬも腰を上げてくれて私も期待しているのですが、しかし市川市が環境学習施設の場をなくしてしまったのに、子供達が海辺で遊べるような場所になるのか。県としては検討していくのか。

## 環境政策課（井上）

それにつきましては、これから県と市で協議していくため、今回の案を材料として、最大限検討していきたいと考えております。

## 歌代氏

これから整備する200m区間の陸地に1haの用地を確保してあったものを、様々な理由で市有地に変換し、その分は公園の中に機能を持ってくるとのことでしたが、公園の中にそのような広い場所はとれないと思います。その点は市川市とどの様な協議をするのでしょうか。

## 事務局（小川臨海整備課長）

環境学習の場を公園の中にとということについて、説明をさせていただきます。

今回、階段式護岸の前面に県が干潟化を検討していただいております。市川市としては、この海域全体の中で干潟化が行なわれ、市民が親しめる場が出来ればと考えておりますが、その中で位置的に階段式護岸が整備されており、この階段を中心として大きさは大きければ大きい程良いのですが、干潟化が行なわれれば、公園・階段・前面の干潟が一体として考えた中で、市民が海に親しめ、環境学習も兼ね備えたエリアとして出来るのではないかと考えております。特に公園の中に何かを作るという事にこだわっているのではなく、干潟が出来る事が一番の可能性を秘めておりこのエリアをそのようにしていきたいと考えております。

## 歌代氏

私も公園の中にどうやって作っていくのかと思っていましたが、今の説明を聞いて安心しました。期待しています。

## 川口氏

市川市の市議会での答弁では干潟の再生は100mとかの小規模ではなく2丁目の護岸全体の前面をやっていききたいと答弁していると思います。今回は実験的なものだと思いますが、B案、C案の満潮時にも干潟が水没しないものは市川市の意向とは違うと思います。

またこの干潟は降りたり遊んだりして利用する事は出来るのでしょうか。

## 環境政策課（井上）

1点目の100m規模の拡大については、現状では机上で検討しているところであり、現状は100m×50mで検討しております。今のところ拡大は検討していません。

2点目も同様に、机上での検討であり事業実施も確定していない状況ですので、今後検討内容を見たうえで、市と協議して事業の実施の有無から考えていくことになっておりますので、現段階では決まっていないものです。

## 川口氏

ぜひ市川市の議会で議論されていることも考慮に入れて、検討していただきたいと思います。

## 東氏

B案は矢板の高さがどの位になるかで感じが変わると思います。低ければ潮も入ってくるし閉塞感もないでしょうから重要だと思います。

C案は、護岸に向かって勾配が下がるのは個人的に違和感を感じます。

## 佐野氏

まだ細かい事は決めていないとのことですが、資料中、単純に○が多くついているものはB案のようですが、例えば生物多様性の底生生物欄に○が付いていますが、本当にそうなのだろうかと思えます。矢板で囲まれ砂や海水も動かず、アオサが入ればアオサも動かない状況ですと、アオサが腐ってヘドロ化すれば底生生物に必要な酸素が供給されない状況も十分ありうると思えます。特にB案は広い海に砂場を作る感じですので、これを干潟とは言えないのではいでしょうか。

それよりも、かつて漁協さんが作られた干潟が今でもあります。この案ですと砂が動くことを前提としているようですが、その部分はどのようにお考えでしょうか。

## 環境政策課（井上）

評価についてはコンサルタントに依頼して評価してもらっているところですが、まだこの資料作成段階ではデータをきちんと評価出来ていない状態でありました。その後データの裏づけ等をきちんととりまして、その上で定量的に評価を進めておりますので次回の専門家会議でお示しできる評価には違いが生じる可能性もございます。この資料の評価は途中経過として捉えていただきたいと思います。

次にB案について矢板で囲ったものかいいか悪いかということがありますが、さきほど申しましたとおり、極端な案でありコントロールつまり方向性付けのための案で、砂泥が安定され安全性の高い案としてB案を評価したものでございます。したがってこの案をやるやらない、あるいはB案とA案の中間の案等もどう工夫して検討するかという事や、さらに複数案を盛り込んでいくということで現在検討しているところでございます。

## 歌代氏

この資料は専門家会議に出しており、次の専門家会議にも新たな案を出すのでしょから、これは専門家会議できちんと検討されてから、この懇談会でも検討していけば良いのではないのでしょうか。

## 西村座長

このよう機会が少ないので、色々な立場の人が出席するこの懇談会等は貴重ですので、県の方としても様々な意見を聞き、フィードバックするのも良い機会だという趣旨なのだと思います。

## 風呂田氏

コンセプトが良くわからないのですが、動線としてたくさんの方が来てくれないと街づくりとしての基盤が出来ないので、かなり努力しないとイケない。100m規模の干潟で人が集まるのでしょうか、かえって人を集めない構造を作ってしまうと、商業地としての魅力が出来ないと思えます。これが一つの最終形態となっていくとお金を投入してもかえって人を遠ざけるネガティブな成果が生まれてしまうこととなりますので、行なうのであれば2丁目全面でどのような構造になるかとの位置づけの中で、形態を検討する必要があると思えます。

人が集まる要素として、1つは潮干狩り、もう1つはビーチそのものが様々な利用が出来るといったものが、一体として整備されないと市川市として湾奥部の魅力的な海岸構造として人を集めることは不可能だと思います。

今の構造ですと、試行としての価値はあっても、みすばらしいものが出来てイメージダウンにつながると思われますので再考をお願いします。

## 西村座長

この案は机上での試行実験をしているのであって、この後どうするかはまた別の事になるのですが、それでもそのようなご意見があるということですね。

## 佐野氏

かつては陸域から真水や土砂の流入があり、それを奪う海流があって、そのせめぎ合いの中で広大な干潟が出来ていた訳ですが、干潟を再生するにあたって、このような試みは価値があるのかも知れませんが、三番瀬の汽水域が汽水域でなくなりつつあるのをどうやって真水や土砂供給を行なうかを考えていただきたいと思います。

以前、江戸川方水路の行徳可動堰をやむを得ず開けた時に、大量の土砂が流れ込み、江戸川方水路の河口の干潟は私が見たところ 20cm も堆積してしまい、コアマモがなくなってしまいました。土砂をいかに三番瀬に堆積させるかを長期的に考えて欲しいと思います。

## 川口氏

案の段階から市川市も入れて協議してもらいたい。

川から運ばれる栄養物が干潟になるのに、今はシャットアウトしている状態のため地盤沈下や漁場の悪化を招いている。市川市の描いている干潟の概念と案が乖離している。

## 環境政策課（井上）

このような検討は市も一緒に議論してきたところですし、市民の方の要望や意見もいただきながら反映させていければと考えております。

## 安達氏

市の基本構想も作っており、海辺の構想もあると思いますので、それを踏まえながら検討していただきたいと思います。

平成26年度事業で本事業を実施するとのことですが、今年度内に案を提示するまでなのか、最善案を決めていくところまでなのでしょうか。

## 環境政策課（井上）

総合的な評価や個別の評価をとりまとめて報告書を完成させることを今年度内に行ない、その後に市と協議していく予定でございます。

## 西村座長

他にないようでしたら次ぎに移らせていただきます。

その他の事業として護岸整備事業について説明をお願いします。

## (4) その他の事業

### 事務局（三橋）

(4) その他の事業のうち、護岸整備事業と地域コミュニティゾーン整備事業のふたつの事業の進捗も含め報告をさせていただきます。

はじめに塩浜1丁目護岸の完成についてですが、お手元にある資料4-1をごらん下さい。案内図、東側展望デッキ、護岸の胸壁工の完成写真を掲載しました。

塩浜1丁目護岸は、昭和40年代に市川二期埋立計画を踏まえ、暫定的に整備され、その後平成13年に埋立計画が白紙撤回されたことは、すでにご周知のとおりです。

この護岸の鋼矢板は塩害等により腐食が進み危険な状態でした。そこで平成21年度から千葉県が主体となり、約600m区間の護岸整備工事が進められ、平成26年10月末に完成し、展望デッキ2箇所については11月より一般に開放しています。

また、2丁目護岸の延長約1,100mについては平成25年度までに約900mが完成しており、残り200m区間については、27年度から工事着手し29年度の完成を目指す予定と県から伺っております。

次に地域コミュニティゾーン整備事業の現在の状況についてですが、お手元の資料4-2をご覧ください。小さな案内図に○が付いている場所がコミュニティゾーン整備用地となります。

次に計画図ですが、敷地は全体で約3.3ha この中には運動施設用地、福祉施設用地、都市公園用地があり、今現在運動施設用地がスポーツ課、福祉施設用地が障害者施設課、都市公園用地を臨海整備課がそれぞれ所管しております。

整備状況としましては、運動施設は少年野球場として一部を残し整備され供用開始しています。福祉施設及び公園は市川市土地開発公社より来年度まで土地の買い戻しを行い、その後は整備に向けて進めてまいります。

なお、当課所管の都市公園ですが、江戸川に接しており、そこに国が計画している高規格堤防、いわゆるスーパー堤防が公園敷地内に延長約65m幅約30mの大きさで計画されていることから、来年度より整備時期や整備内容について国との協議を行っていきたいと考えております。

最後にコミュニティゾーンの隣接地で 県が進めている江戸川第一終末処理場ですが、全体面積30haのうち10haを第1期区域として平成29年度の完成を目指し工事を進めていると伺っております。私からの報告は以上でございます。

### 事務局（大塚地域整備課長）

行徳支所 地域整備課長の 大塚と申します。行徳野鳥観察舎の指定管理業務についてご説明させていただきますが、ご説明にあたり資料はご用意しておりませんので、パネルでご説明させていただきます。

湾岸道路の山側にある行徳近郊緑地特別保全地区の中に鳥獣保護区がございます。この野鳥観察舎という3階建ての建物がございます。この野鳥観察舎の指定管理を、

これまでは、千葉県から市川市が指定管理者として受託し、本日ご出席いただいております東氏が所属の、NPO法人 行徳野鳥観察舎友の会に市川市から委託を行ない、管理運営をしていただいている状況でした。これを来年度より市川市が受託するのではなく、千葉県が直営で行徳野鳥観察舎友の会に運営していただくという、指定管理者の主旨から、より一層、市民あるいは県民の利用のためにも市が間に入らずに、直接管理していただいた方が良いのではないかとこのことで、27年4月よりこの運営方法になることをご報告させていただきます。

#### 西村座長

ありがとうございました。以上3点について何かありますでしょうか。

#### 風呂田氏

展望デッキについてですが、今後の街づくりにおいてもこの場所は一番奥の人が行きにくい場所ですので、ここに施設を作って今現在はどれくらいの利用があるのか。なかなか人が使ってくれないのではないかと思います。人に使ってもらうにはハードルが高いのではと思いますが、施設の効果などもあればご説明をお願いします。

#### 事務局（小川臨海整備課長）

老朽化した護岸の整備が第1目的として整備し、2丁目護岸につきましては既に大部分が完成しており、残り部分と3丁目護岸も今後整備を行ない、市川漁港につきましても整備を実施していくこととなっております。また区画整理事業用地につきましても今後整備がなされていきます。

こういった海沿いの面的な整備が進められていきますので、現在は1丁目護岸とデッキが先行して整備されましたが、今後の整備によりまして連続した施設が出来る事により市民が散策等を出来るようになれば良いのではと考えております。

現状の利用につきましては、やはり交通の便が良いところではございませんので、自動車やバイクあるいは自転車の利用になると予想されます。展望デッキ施行の当初は考えておりませんでした。交通用具の利用を考え、駐車及び駐輪スペースの設置を行ないました。しかしながら現在のところは、まだ多くの方に利用してもらっている状況ではございません。今後、地域全体の整備の進行に伴い多くの方に利用されるようになればと考えております。

#### 西村座長

他にご意見がないようでしたら、その他ということで、事務局からお願いします。

#### 事務局（小川臨海整備課長）

歌代氏から、前もって浦安市が行なっている、浦安絆の森という事業についてご提案いただけると伺っておりますので、よろしくお願いたします。

## 歌代氏

この懇談会は平成12年に発足し、15年目に入りましたが何も現実化していないので、私としてはこの懇談会として何かしら残していけないかと思い提案をさせていただきます。

浦安市では4年間に渡って海辺に植樹を行なっております。同じ事を市川の護岸でもやってもらいたいと思っています。浦安市ではイオン財団がバックアップしているので恵まれています。市川市でも子供達と市民が一緒になって植樹をして護岸沿いの緑地を作る事を、この懇談会として提案していきたいのですがいかがでしょうか。

また、市川市の第二次基本計画に「親しみのある水辺空間の創造」として河川や三番瀬について、「水辺に近づくことができるような空間を想像するなど、市民が身近に自然と触れ合い憩いと安らぎが得られる場の確保に努めます。」と記載され、市としても宣言しているわけです。

ですから、この懇談会で10数年間検討されてきたことの集大成として会として提案していただきたい。環境学習施設の場はなくなってしまいましたが、別の形として検討していくとのことでしたので、この会も今後続くかどうかわかりませんので、形として残しておくためにも、市に提言したいと思っております。

## 西村座長

具体的には市有地のマウンドの緑地に市民の手で植樹を行なったら良いのではということですね。

## 歌代氏

はい、同時に階段式護岸の公園部分に手足洗い場等の設置も行なってもらいたい。

## 事務局（大越支所長）

歌代氏の言われたとおり、今までも様々な意見をいただいたところですが、皆様の意見を提言としてまとめるとしましても、それぞれのお考えもあると思いますので、皆様のお考えをお伺いしながらまとめられればと考えております。

## 佐野氏

以前に三番瀬の埋め立て計画がある時に、三番瀬を知らない人も多いのではないかという事で、JCの方達と三番瀬クリーンアップ作戦を10年間実施しました。最高で1,000名の方がお集まりいただいたのですが、実はその後に浦安や船橋にも広がりました。今度は浦安からこの植樹が市川に繋がれば良いのではないかと思いますし、さきほどありましたが、マウンド部分は自然に近い変化にとんだ形にさせていただきたいし、その森づくりには市民や子供達が参加すればもっと三番瀬に愛着が生まれ、木の成長を見に塩浜に人が集まってもらえるので、色々な意味で実現してもらいたいと思います。

## 川口氏

まちづくり懇談会として、塩浜のイメージを固めるべきだと考えます。同時に三番瀬の再生のイメージを合意形成していくことが大事な時期に来ていると感じます。

## 風呂田氏

市川市は東京湾奥部のすばらしい潜在的資源を持っているので、それを最大限街づくりに生かしていこうという話でしたし、それをベースに案も考えてきたのですが、実現しないのでだんだんと小さくなってきている状況です。今からでも遅くないので、市川の海岸における活動のプロジェクトが立ち上がって良いのではないかと思います。それにより行政も市民も市川のもつ潜在的活力をもう一度確認でき、そこに東京湾の漁業との結びつきが入ってくることにより、浦安市と違う新しい機能が出来てくるのではないかと。そういう具体的接点を市としては考えていただきたい。例えば地域コミュニティゾーン内に拠点になるような施設を作るのも一つの方法ではないでしょうか。

## 中島氏

はじめの街づくりのコンセプトがわかりませんが、それぞれの立場のそれぞれの意見があると思うので、今後の街づくりの実現に向けて取りまとめをしていくのも良いのではないのでしょうか。

## 西村座長

色々な立場の人が一緒に議論出来る場がなかったが、埋め立てが中止となり、処理場の問題など多くの課題が、海側や陸側にあったため、議論の場を持つという事で始まったはずです。

水辺をどうするかも立場によって意見は違いますが、少なくとも海の再生という点では一致しており、ぼやとした形ですが方向性が出てきた訳です。

その意味では何かを作り出す立場にはありませんでしたし、市の位置づけでも同様だったと思いますが、ここまで議論をしてくると、もう少し先の事をやらないと、情報共有も重要ですが、情報共有だけですともったいない気がします。

どのように進めていくのが良いか、もう一度考えていかないといけないのではないのでしょうか。

## 安達氏

基本構想や先ほど川口さんがおっしゃった本などで再生という部分が示されていましたが、時間がたつにつれ人が代わったりしていますので、懇談会で出てきたことや考え方をまとめるというのは必要だと思います。あまり分厚い報告の必要はないので、今までのパーツを集めて情報の共有ができるものを出すなりしてもらえると良い

のではないかと思います。

### 西村座長

塩浜の護岸については整備が進んでいると思いますが、区画整理については、まだ時間がかかると思います。

浦安は植樹等がすぐに出来る状況ですが、市川は盛り土からやらなくてはならず、同じ事は簡単には出来ませんが、逆に市川には漁業者の方がいらっしゃるので、漁港の工事が長期になるにしても、仮設で何かを行う等、動き出す事は出来るのではないのでしょうか。また緑地帯にしても土を盛っていくのは先の事ですが、議論を始める事は出来ますし、森のカーテンを作る運動をするのか等の議論をしていく場があるといいのですが。何か始めるための拠点作りなどを工夫してもらえればと思います。それぞれの立場の人が集まって前向きなのに、もったいない気がします。

我々のフィールドでやれる事があると思いますので、行政側も我々がやることを取り上げてくれるような仕組みを考えてもらえればと思います。

### 歌代氏

行徳と南行徳の自治会地区連としては、既に植樹の提言を市長にしております。

### 西村座長

今すぐに答えは出ないと思いますが、皆さん前向きな気持ちがありますので、うまく引き継いで何か形になるものに工夫してもらいたいと思います。

### 大越支所長

本日お話を頂いてすぐにまとめていくのは難しい面もございますが、いただいた意見を咀嚼して、その状況を情報提供する事は出来るのではと考えます。それが形になってきた段階で再度皆さんに揉んで貰うなりして頂くのも可能ではないかと思いますが、そのあたりをもう少し検討してから、ご相談させていただければと考えます。

### 西村座長

答えは出ませんが、本日は前向きな意見も出ましたので、次のステップにいければと思います。

他にご意見もないようですので、第37回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。